

# 平成29年度第1回滝沢市環境審議会

日 時 平成29年10月18日(水)  
14時から  
場 所 滝沢市役所2階大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 事

議案第1号 滝沢市環境審議会会長を互選することについて

議案第2号 滝沢市環境審議会副会長を互選することについて

報告第1号 平成28年度滝沢市環境年次報告書について

4 そ の 他

5 閉 会

# 滝沢市環境審議会委員名簿

任 期 平成29年6月12日から平成31年6月11日まで（2年間）

N o	区分	ふりがな 氏名	再任又は 新任の別	職名等
1	条例第32条第4項第1号 (住民(公募))	さい とう ひろ お 齊 藤 裕 夫	再任	・公益社団法人滝沢市シルバー人材 センター理事長
2	条例第32条第4項第1号 (住民(公募))	ふじ くら きょう いち 藤 倉 恭 一	再任	・たきざわ環境パートナー会議会員
3	条例第32条第4項第2号 (識見を有する者)	とよ しま まさ ゆき 豊 島 正 幸	再任	・岩手県立大学名誉教授 ・たきざわ環境パートナー会議代表
4	条例第32条第4項第2号 (識見を有する者)	やま むら たか き 山 村 堯 樹	再任	・盛岡大学名誉教授
5	条例第32条第4項第3号 (市内の事業者代表)	たけ た いち お 武 田 稲 夫	再任	・新岩手農業協同組合滝沢山麓支所 長
6	条例第32条第4項第3号 (市内の事業者代表)	きく ち み たか 菊 池 文 孝	再任	・滝沢市商工会事務局長
7	条例第32条第4項第4号 (市内各種団体の代表)	かわ むら ひさ お 川 村 尚 雄	再任	・滝沢市自治会連合会副会長
8	条例第32条第4項第4号 (市内各種団体の代表)	やなぎ はし こう こ 柳 橋 好 子	再任	・滝沢市地域婦人協議会会長
9	条例第32条第4項第5号 (たきざわ環境パート ナー会議の代表)	すず き ち き 鈴 木 千 里	再任	・たきざわ環境パートナー会議副代 表

## 議案第 1 号

### 滝沢市環境審議会会長を互選することについて

滝沢市環境基本条例（平成 14 年滝沢村条例第 11 号）第 32 条第 8 項及び滝沢市環境審議会規則（平成 14 年滝沢村規則第 37 号）第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり滝沢市環境審議会会長を互選する。

平成 29 年 10 月 18 日提出

滝沢市環境審議会

- 1 日 時  
平成 29 年 10 月 18 日（水）午後 2 時 分
- 2 場 所  
岩手県滝沢市中鶴飼 55 番地  
滝沢市役所 2 階大会議室
- 3 互選の方法

議案第 2 号

滝沢市環境審議会副会長を互選することについて

滝沢市環境基本条例（平成 14 年滝沢村条例第 11 号）第 32 条第 8 項及び滝沢市環境審議会規則（平成 14 年滝沢村規則第 37 号）第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり滝沢市環境審議会副会長を互選する。

平成 29 年 10 月 18 日提出

滝沢市環境審議会  
会長

- 1 日 時  
平成 29 年 10 月 18 日（水）午後 2 時 分
- 2 場 所  
岩手県滝沢市中鶴飼 55 番地  
滝沢市役所 2 階大会議室
- 3 互選の方法

報告第1号

平成28年度滝沢市環境年次報告書について

滝沢市環境基本条例（平成14年滝沢村条例第11号）第14条第1項の規定により、  
次のとおり平成28年度滝沢市環境年次報告書を報告する。

平成29年10月18日提出

滝沢市環境審議会  
会長

平成28年度滝沢市環境年次報告書  
（別紙）

# 平成 29 年度第 1 回滝沢市環境審議会会議録

開催日時	平成 29 年 10 月 18 日（水）午後 1 時 55 分から午後 3 時 50 分まで	
開催場所	滝沢市役所 2 階大会議室	
出席委員	齊藤裕夫委員、藤倉恭一委員、豊島正幸委員、山村堯樹委員、武田稲夫委員、菊池文孝委員、川村尚雄委員、柳橋好子委員、鈴木千里委員	
事務局等	市民環境部長 岡田 洋一、市民環境部環境課長 三浦 信吾、市民環境部環境課 主査 関村 和史、市民環境部環境課 主事 渡邊 さやか	
傍聴者の有無	なし	
会議記録の方法	要点記録	
議 事	議案第 1 号 滝沢市環境審議会会長を互選することについて 議案第 2 号 滝沢市環境審議会副会長を互選することについて 報告第 1 号 平成 28 年度滝沢市環境年次報告書について	
会 議 の 状 況	環境課長	（事務局等紹介） それでは、これより審議会に入らせていただきます。滝沢市環境審議会規則第 4 条第 1 項の規定により「会長は、必要に応じて審議会の会議を招集し、会議の議長となる。」とされておりますが、現在、会長が不在であるため、本日の会議の開催通知にあつては滝沢市長名で行っているほか、本日の会議の議事の進行にあつては会長が互選されるまでの間は、事務局において進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。ただいまの出席委員は 9 名、全員でございます。滝沢市環境審議会規則第 4 条第 2 項の規定により、会議は成立いたします。ただいまから、平成 29 年度第 1 回滝沢市環境審議会を開会いたします。
	環境課長	それでは、柳村市長より委員の皆様へ御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。
	滝沢市長	平成 29 年度第 1 回滝沢市環境審議会を開催に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。滝沢市環境基本条例に基づき策定した滝沢市・第 2 次環境基本計画は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間の計画となっており、本年度がその中間の節目の年に当たることから、計画の着実な実行及び展開を図るため、これまでの経験、知識等を有する皆様へ引き続き委員をお願いした次第であります。本市の環境行政及び環境施策の推進に当たり、引き続き皆

	<p>様の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。また、本市の環境保全等のため、市民を始めとする皆様及び市が協働して取り組む組織として設置された「たきざわ環境パートナー会議」の活動は、皆様に親しまれるとともに、活動を通じて市民の環境意識の高揚及び醸成に寄与いただいておりますが、本日、御報告させていただきます環境年次報告書につきましても、たきざわ環境パートナー会議進行管理委員会及び市が協働で作成したものであります。委員の皆様におかれましては、滝沢市環境基本条例の目的である市の良好な環境の保全及び創造に向け、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。なお、本市では現在、平成41年度からのごみ処理広域化等を見据え、ごみの減量化に向けて取り組んでいるところですが、ごみの減量のあり方について、今後、環境審議会において皆様から御意見を賜りたいと存じますので、重ねてお願いを申し上げ、簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
環境課長	<p>ありがとうございました。市長は、この後、ほかの用務が入ってございました。誠に申し訳ありませんが、ここで退席、中座をさせていただきます。</p>
滝沢市長	<p>よろしく願いいたします。</p>
滝沢市長	<p>(退席)</p>
環境課長	<p>(委員紹介)</p>
環境課長	<p>それでは、議事に先立ちまして、滝沢市環境基本条例第32条第7項の規定により「環境審議会は、原則として公開で行うものとする。」とされておりますことから、本日の会議は、公開を原則として進めさせていただきます。会議の途中でお越しになった方を含め、傍聴していただくことに御異議ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>(全員異議なし)</p>
環境課長	<p>それでは、原則傍聴していただくこととなりますが、迷惑行為などにより会議に支障を来すと認められる場合は、傍聴をお断りさせていただく場合又は制限させていただく場合がありますことを申し添えます。また、あらかじめ市のホームページにより傍聴の案内について掲載させていただいております。それでは、現時点での傍聴者の状況を報告いたします。</p>
事務局	<p>現段階において傍聴者はございません。</p>
環境課長	<p>傍聴希望者がいらっしゃいませんので、早速これより議事に入らせていただきます。本日の議事は、議案が2件、報告が1件となっております。それでは、「議案第1号 滝沢市環境審議会会長を互選することについて」を議題といたします。議案の第1号について、担当より御説明申し上げます。</p>
事務局	<p>(議案第1号の説明)</p>
環境課長	<p>それでは、改めましてお諮りいたします。会長の互選の方法については、立候補、投票又は指名推薦のいずれかの方法にいたしますでしょうか。</p>
委員	<p>指名推薦でお願いします。</p>
環境課長	<p>ありがとうございます。それでは、指名推薦という御言</p>

		葉がありましたので、指名推薦により行うことに決定いたします。どなたか指名推薦をお願いいたします。
	委員	前の会長の豊島委員を指名推薦します。
	環境課長	それでは、会長の互選の方法につきまして、今お諮りいたしました。前回に引き続き豊島委員の指名推薦がございました。お諮りをいたします。ただいま、指名推薦のありました豊島委員を会長の当選人と決定することに御異議ございませんでしょうか。
	委員	(全員異議なし)
	環境課長	異議なしと認めます。これをもって豊島委員を会長の当選人と決定いたします。
	環境課長	それでは、会長が決定いたしましたので、ここで議事の進行を交代させていただきたいと思っております。御協力ありがとうございました。ただいま、会長に決定されました豊島委員より就任の御挨拶をいただくとともに、引き続き議事の進行をお願いいたします。
	会長	(会長(議長)席へ移動)
	会長	一言御挨拶申し上げます。まずもってこの時点において審議会が開催されることになったことに対しては、本当に事務局の皆さん、そして進行管理委員の皆さん、大変な御努力があったと思っております。改めて感謝申し上げます。昨年からようやくこのリズムになってまいりました。ここで御意見をちょうだいしながら、次年度の予算に何らかの形で反映する、あるいはここを重点事項としてというような声がようやく盛り込まれる流れになってきました。これからもこの流れで進めてもらいたいと思っております。それから、この年次報告書の「はじめに」というところの文を拝読いたしまして、改めてここの部分は、押さえておきたいなと思ったところがありますので、少し触れさせていただきます。最初から3行目くらいのところです。「秀峰岩手山の広大な裾野に位置する滝沢市。これまで食料生産の基盤として農用地開発や水路整備が行われてきました。また、盛岡市に隣接する立地条件を活かした都市整備や水害から生命・生活を守る河川改修が進められてきました。一方において、まだ多くのところに貴重な自然環境が残されており、生態系を通して生きものたちが命をつないでいます。」これまで開発が進められてきたけれども、まだまだ肝心なところは、しっかりと自然環境、生きものたちが残っている。これからもこういった環境を調和させながら生活していきたいものだなと改めて思った次第です。それでは、円滑な審議に御協力をお願いいたします。
	会長	それでは、議案の第2号であります「滝沢市環境審議会副会長を互選する」ということについてであります。これについて、事務局から説明を願います。
	環境課長	それでは、議案第2号につきまして、担当より御説明申し上げます。
	事務局	(議案第2号の説明)
	会長	それでは、先ほどと同様なんですけれども、二つの選択肢があるということでもあります。立候補投票、それから指名推薦どちらの方法でやりましょうか。
	委員	指名推薦でお願いします。



会長	指名推薦でよろしいでしょうか。
委員	(全員異議なし)
会長	それでは、指名推薦であります。御指名ございますでしょうか。
委員	事務局一任します。
会長	事務局一任でよろしいですか。
委員	(全員異議なし)
会長	それでは、事務局一任ということで、事務局から案をお示しください。
環境課長	事務局案でございますが、前期同様、引き続き齊藤裕夫委員に副会長をお願いしたいと考えております。
会長	齊藤委員、御指名ありました。よろしいでしょうか。
委員	(全員異議なし)
会長	それでは、齊藤委員よろしくお願いいたします。引き続きであります。一言御挨拶をお願いします。
委員	前期からの引き続きということでございますので、勉強方々一つよろしくお願ひしたいと思ひます。先ほど会長の方で読まれたところにオオハンゴンソウというのが見えたんですが、実は、私の住む上篠木地区の篠木沢下流の方にオオハンゴンソウ、外来種があるので、それを根こそぎ取っているんですけども、道路を見るといっぱいあるんですよ。やはり市が力を入れている割にまだまだ増えているなど。自然に増えていくんでしょうね。その辺を研究したいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。
会長	ただいま、オオハンゴンソウに触れていただきましたけれども、環境パートナー会議の方でもその駆除について汗を流しているところです。特に藤倉委員には人一倍汗を流していただいております。それでは、報告第1号に入ります。事務局から説明をお願いします。
環境課長	それでは、報告第1号につきまして、担当より御説明申し上げます。
事務局	(報告第1号の説明)
会長	主に変更点のところを中心に御説明をいただきました。併せて皆さんからこの年次報告書全体にわたってお気付きの点など御意見ちょうだいしたいと思います。
委員	1ページのですね、1節の1なんですけれども。28年度でこのようになったというのはわかるんですけどもね。この頃、天候不順があつて大雨が降りますよね。巢子川ですけれども、一部増水してですね、道路まで溢れるというような事態も発生しているんですよ。かなり水が出れば、当然川の環境に影響が出ると思うんですけどもね。これ止めても良いかどうかという問題もね、もう少し考えても良いんじゃないのかなと思うんですよ。28年度の報告だから、これはこれとして了承はしますけれども。29年、30年ですね、もっと雨が降ることが予想されますよね。ですから、これですね、もう少し、29年度も半分以上過ぎたんですけども、30年度はどうするということなどは、今後、考えておいた方が良くないのかなと思うんですよ。
会長	大事な御指摘と思ひます。休止となつた事業は、今、御指摘のものと、水生生物のものと、それから3ページの騒

		音の調査、それからもう一つ8-4、清掃センター関係の調査、これが休止となっていて、ここにあるように周辺状況が変わった場合には検討すると、どういう状況を変ったと判断するのか、そこら辺が大事な点だと思いますね。
	委員	会長、新幹線のですよね、騒音はですね、私のところなんですよ。川前自治会のずっと市の東寄りのところなんですけれども、その状況は変わっていないんですよ。だからこれはこれで良いと思うんですけども、私が問題にしているのは、1-1の水ですね。このままでは、やはりまずいんじゃないのかなというように思うんですよ。
	会長	おそらく状況が変わったと皆さんがわかるというのは、土地利用が大規模に変わったとか、その集水域の土地利用が変わったとかなどですと、少し調べておいた方が良くと、そんな判断になるかと思いますが。その辺りどんな状況を想定すると、またやりましようかになりますかね。その前におそらく休止というのがいくつか載ってありますが、これは財源との関わりがあるのではないかと思います、そこを最初に確認させていただけますか。
	環境課長	御意見ありがとうございました。この休止につきましては、変化の生じにくいところにつきまして、検討の結果、休止ということにさせていただいたわけなんですけれども、委員おっしゃるとおりですね、昨今の大雨等につきましては、想定を上回る場所があります。そういったものにつきましては、いわゆる通常の状態ではないときにどう対応するかという観点からですね、財源の獲得も含めて検討してまいりたいと思いますが、正直、30年度につきましては、この流れということになるかと考えております。
	会長	ここに休止とあるけれども、ずっと休止するつもりはないということによろしいですね。
	環境課長	事務局としましては、あくまでも休止ということで、廃止ということではございません。進行管理委員会の中でもですね、この休止という言葉をあえて使うようにですね、御指導、御意見をいただきまして、今、会長のおっしゃるような理由から、いわゆるずっと止めるのではない、あくまでも一旦休止ということで、この文言を使わせていただいているという認識でございました。
	会長	そうしますと、状況というのは住民の方が一番見ていますので、その時々でその状況が少し心配になったというようなときには、事務局の方に状況をお知らせいただきながら、それでは次の年度は測ってみるかというように持っていくのが現実的かなとも思いますけどもね。
	委員	わかります。けれどもですね、御存知のとおり7月23日のときもですね、増水したんですよ。これが結構あるんですよ。だからそういうときですね、どうするというのは、総体の災害も含めての対策だとは思いますが、川に対する影響だってかなりあると思うのでね。これ休止で良いのかというのは、この頃思うことなんですよ。
	委員	菓子川は、飲み水は使っていないんですよ。
	環境課長	そもそも使っておりません。
	委員	そうすると逆に言えば、自然環境調査の方に切り替えて

		も良いかもしれない。お金がかからない方法でやるとか、誰かに言って自然環境を調査するとか、どちらかというところの方が良いような気がするけれども。
	委員	だからね、やはり考えていかなければいけないということ意見を意見として言いたいんですよ、私は。休止は休止で良いけれどもね。
	会長	目は向けていきましょうということですね。
	委員	それともう一つ、2ページですね、3節の1なんですけれども、特に2の集団資源回収の件については、実際に交付金額上限を設けたことによって、参加の育成会などが減ってきて、そして集団資源の回収率も悪くなっているという現実があるわけですよ。そして、市本体は、今、来年10月のごみの有料化が云々とは言っているけれども、今、減量について力を入れているわけでしょう。そして、ここ逆な動きですよ。やはり減量するには、集団資源回収も一つの有効な手なんだから、上限をはめたことによって参加人数とか、回収率が悪くなるということは、やはりまずいですよね。29年度はこれでやっていくよりほかはないんだろうけれども、30年度はやはりもう少し考えなければいけないんじゃないですかね。
	環境課長	こちらの方につきましても、実は財源が絡むというところで、非常に事務局としては、頭を痛めているところがありました。ただ、委員おっしゃることにつきましては、これまでワークショップの中においても同様の御意見いっぱいいただいておりました。また、環境課といたしましても、おっしゃるとおりとは思っております。要は、ごみの減量イコールいかに分別をするか、分別をしていただく取り組みに市といたしましては、いかに手助けといたしますか、そういった環境を作っていく、それには物であるとか、お金であるとか、場所であるとか、方策であるとか、様々あると思うんですけれども、この奨励関係のいわゆる補助金につきましては、非常に有効な手立てと考えておりました。最初の財源の話に戻りますが、担当課といたしましては、単独でどうにかできる問題ではないんですけれども、財源関係につきましても、担当の方には機会あるごとに進言してまいりたいと考えております。
	委員	この前ですね、ストックヤードを民間の団体が作ってくれて、住民がそこに置くことによってポイント制でお金にも換えてあげるといような団体が来たんですよ。こういう活動がしたいんだけど、どうすれば良いでしょうかと商工会に相談に来たんですよ。この前のごみの減量を考える会にも聴きに行ったと言っていましたけれども、そうすると逆にこういうものは、市がお金を出して回収するのではなくて、そういう民間団体を使って自治会がそこにごみを持っていくと、燃やす方ではなくて、リサイクルする方のごみですけれども。それをやることによって逆に市の補助金を付けなくても良くなる環境を作れば良い。やることは同じですから。今、そういう団体が出てきたんだなと。エコの団体で相談に来ましたから。これからこの地区にもどんどん増やしていきたいと。土地さえ貸していただければ、そこに機械を置いて回収しますよと。回収は、事

		業者がいるのでそこと提携して回収してもらおうと。置いた人は、キロでポイントが付いて、ポイントはお金にも換えられるというような感じでした。話を聴いていると。
	委員	投げる人も良いわけですね。
	委員	そうです。そうすると日にちを区切らなくて毎日投げて良いですから。
	市民環境部長	まさに先週金曜日に私たちもたきざわのごみの在り方を考える会の皆さんに、今、市政懇談会で進めている内容を説明させていただいた際に、毎日エコ活動だったと思うんですが、その方々お二人見えてらっしゃいまして、商工会さんの方にも行かれたということなんですけれども、ちょうど市の方にもお出でいただけるということでしたので、そのお話を聴きながらですね、行政も取り組みをするのはそのとおりですけれども、民間の皆さんと手を取ってどういった取り組みができるのかというのは、検討してまいりたいと思います。
	会長	色々な動きがあるんですね。連携しながら上手くこの財源不足を補っていければ良いなと思いますね。そうするとこの件については、次年度、予算を付けて上限を撤廃せよということではなしに、むしろ今のような新しい方式の中で減量を進めていくということですかね。
	委員	しかし、会長さんそうだとですね、それが結構、子ども育成会の活動資金の大部分を占めているんですよ。集めている団体のね。だからそれも少し良し悪しなんですよ。
	委員	子ども会として登録してそこに捨てれば、子ども会のポイントになるから、多分それもできると思うんですよね。お金に換えられますから。大丈夫ですよ。方法は色々あるかもしれないけれども、今、お金を増やせと言ってもなかなか苦しいと思いますので。
	会長	先ほど市長さんが御挨拶の中で環境審議会の皆さんにもごみ減量については、御意見をいただきたい旨おっしゃっていましたが、それは改めて、別途そういう意見を求める機会を作るということですか。審議会で。
	市民環境部長	その他のところで改めてそこを補足しようと思ったんですけれども、今、会長の方からお話がありましたので、少し私の方から先ほどの市長の発言について補足させていただきたいんですが、先ほど市長の挨拶にもありましたけれども、平成41年度から盛岡広域の8市町でごみ処理の広域化をして、1か所で処理をするといった計画で進めております。進捗状況といたしましては、新聞などでも報道がありますが、昨年度、盛岡市内の4か所の候補地を選定いたしましたして、今年度、1か所に絞り込むといった予定でございますけれども、こちらの新聞報道等にあるとおり、各候補地におきましては、賛成だったり、反対だったりという動きがあるというのも現状でございます。そういった中、その広域化を見据えて、市といたしましては、率先的にごみの減量化を図っていこうということで、これにつきましては、今、柳沢の地区にお世話になっておりますごみ処理施設の延命化と、後はその施設内にあります最終処分場の延命化を図っていきたいといったこともございます。そういったことから、昨年度もごみ処理、有料化も含めた形

	<p>でアンケートも取らせていただきましたが、今年度に入りまして、環境課の方で市内14か所の地域に入っごみ減量化のワークショップをさせていただきました。これは先ほど課長から話があったとおり、今、御意見をいただいておりますので、今後、このような御意見を参考にさせていただきながら、こういった形でごみの減量化を図っていくのかといったことも整理していくとともに、先週10月11日から市政懇談会の1回目が始まっております、これから延べ12回各地域に入りまして、ごみの減量化と、後はごみ処理の今の滝沢市の現状であったり、後は指定袋を使っている広域の状況、後はごみ有料化についての説明をして、市民の皆様から御意見、御質問等をいただくこととしております。その後、予定といたしましては、12月に改めてそのごみの減量化に関して、3,000人の市民の皆様を対象にアンケートを計画してございますが、今後、また様々意見をいただきたいと思いますので、そこも詰めた上で進めていく予定でございます。質問の中にありましたが、環境基本条例の第32条にこの環境審議会を設置するということが謳われておりますけれども、その中で環境審議会の所掌事務といいますか、審議いただく中の2項の第4号に良好な環境の保全と創造に関する基本的な事項について、この審議会において審議いただくといったもの、また、3項におきましては、良好な環境の保全と創造に関する基本的な事項や重要事項について市長に意見を述べるができるといった規定がございまして、この規定を用いらさせていただきます、今後、改めて環境審議会の方にごみの減量化に関しまして、御意見を賜りたいということで考えておりますので、そういった中から市長の挨拶にあったということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
会長	<p>この集団資源回収についての奨励金の上限を設定したことを必ずしも良しとはしないという御意見は、付帯していただきたい。ただ、これからどうするかについては、色々知恵を絞って色々なところと連携をしながら、あるべき姿を探っていきたいと思いますということでもよろしいですか。</p>
委員	<p>これはこれとして了承はするけれども、今後どうすることとは、検討した方が良くという意見です。</p>
委員	<p>このごみ減量の問題ですね、私も思うんですけども、職員も大変でしょうけれども、これで十分なんていうことは全くないわけですね。まだまだもっと市として取り組まなければならないと思うんです。色々なこのごみ減量の問題ですね。そういうときにやはりもう少し前向きにですね、やはりやっていかないと駄目ではないかなと思ひます。今、私のところで、今年度、大沢坂峠の整備事業をやっていたんですけども、沢とかそれから道路沿い、見えなかったところ、草刈やったり木の伐採やったりがですね、冷蔵庫、バイク、自転車、後はベッドのはてまで沢の中に捨てられてあったりですね、大変な状況なんですけれども。</p>
会長	<p>目が届かないところにもですね。</p>
委員	<p>不法投棄は一部ですけども、もっと根本、そのごみ減量の問題については、市としてもっと強力にというくらい</p>

		やはり取り組むべきではないかと思ひます。
会長		それもこれから開催されるであろうこの審議会の重要なテーマですね。そういうことも含んで改めて御意見ちょうだいしたいと思ひます。
委員		今のことなんですけれども、来年の10月に期限が切られてきているんですけれどもね、やはりこういうことを地道にやっていくには時間が必要だと思うんですね。短絡的にいかないで、もう少し地道にしっかりと周知して、みんな認識して前に進まないで、いざとなったときにみんな困りますしね。特に私たちみたいな主婦は、例えば、明日からこうですよ、ああですよというのではなくて、どうすればいいかということから勉強していかなければいけないので、やはり余り時間が短いときにあせって進めて欲しくないです。しっかりとみんな話し合せて、きっちり認識して、納得して次に進むという形でやってもらいたいと思ひます。何か上から目線で常に言われていると、正直言って反発しか出てこない。本当は反発なんかしたくないんですよ。勉強したいんです、みんな。しっかりと勉強する時間も作って、納得して進めて欲しいと思ひます。
会長		そういう勉強したいというところは、ほかの委員も同じではないですか。
委員		同感です。
会長		底辺から地道に検討しないと。
委員		必要だと思つたらば、もちろん協力する気持ちはみんなあるんですね。ただ、押し付けられたやり方だと納得できない。
会長		後は、金勘定だけの問題でもない。
委員		もちろんそうです。
市民環境部長		様々な御意見ちょうだいしております。色々今、そのごみの有料化といったことが端を発して、皆様がそのごみの減量化にやはり努めていかなければならないなということが少し広がりを見せて、そのそういったきっかけにはなつたのではないかと市長は話をしておりまして、まさにそういった状況にはなつていると思ひます。ただ、その来年の10月と言つたのが余りにも急ぎ過ぎて、後はしっかりプロセスを踏みながらやるべきではないかとう御意見もちょうだいしておりますし、今後、市政懇談会を開催して、いづれ多くの皆さんにお出でいただきたいんですけれども、その中で御説明するとともに、御意見や御質問をいただいて理解を深めて進めていくというのは重要なことでもありますので、その辺につきましても、今後、我々も市長の方にも話をしてまいりますし、また、同部署といたしましても、丁寧に皆さんの方から御意見をいただきたいと思ひます。
委員		4か所というのは、41年度に集合される時の方向としては、どういう感じなのですか。今、有料化も含めて検討しているわけでしょう。
環境課長		ただいま、協議会なるものが8市町で構成されております。今年度の29年度のスケジュール目標といたしましては、最終的な建設予定地を1か所に絞り込むところまでであります。最終的に建設される施設、例えば、溶融

		炉になるのか、一般的なストーカー炉になるのかは、まだ決まっておられません。当然、各市町における分別の仕方ですとか、そういったものにつきましても、今後の取り組みというような段階になっておりました。
	市民環境部長	付け加えると、有料化を広域で進めるといった議論にはなっていないです。その最終処分場につきましても、関連して各市町に今あるものをまずは使うといったことになっておりますので、そういった具体的な部分に関しては、まだこれからという状況です。
	委員	そうするとうちの分別の仕方は。盛岡はもっと厳しいですからね。滝沢は緩いんですよ。
	委員	溶融炉だから緩いんですよ。
	委員	そうすると減量化というのは、例えば、集合化されたときにごみの量で負担金が多い、少ないとなるので、今のうちに減らしておきましょうという話であれば、どんどん進めていかなければならないかもしれない。
	委員	いや市長の考えは、そういうところもあるようですよ。そうでしょう。
	市民環境部長	有料化は別の話として、今、ごみを減量化しますと負担金の関係もありまして、その排出量によって負担割合が決まりますので。後は、現時点で環境組合ということで、雫石さんと一部事務組合を作って共同処理しておりますが、そこに対する負担金も減るとか、後はそれに対する41年度に向けて、市としても負担する金額が当然、施設整備もありますので、そのこの部分の基金に積み立てをしていきたいとか、そういったこともトータルで考えてはおります。
	委員	ごみの分別についてそんなに市町で差があるんですか。今おっしゃる盛岡はもっと厳しいとか。出されたものに従って分別して出しているつもりなんです。盛岡はもっとあれなんです。厳しいというか。
	委員	焼却炉と溶融炉の違いですよ。
	委員	盛岡は、包装紙から全部はがしてからやっている。そういうことまでやらせられている。
	委員	ごみの有料化というのは、ある程度アナウンスはしているんですか。あるいは噂が飛び交っているんですか。
	委員	有料化ありきなんです。
	市民環境部長	有料化ありきということではないということと、後は28年度の市長の施政方針演述の中で、その将来的なことも含めてごみの有料化を検討していくといったことが最初でございまして。その中で、その後新聞報道などが出たりして、滝沢でごみを有料化するんだということがあって、にわかに議会の皆さんであったり、市民の皆さんがその話を聴いてる、聴いてないというような話があって、今、改めてその話をしていこうなっていますが、まだまだお知らせし切れてないという部分はあるんだろうなとは思っています。
	委員	情報というのは、正確に伝えないといけないので、例えば、有料化をいつやるのかを市民が余りわかっていないわけですよ、正確に。そうすると例えば、来年度からやられるということになると、今年の雪が降る前のうちに大きいごみをとにかく有料化の前に処分しようとか、もった

		いないけれども有料化になると大変だからとか、噂の段階でそういうことが市民の不安をあおってしまうとこれは余り良くないので、情報はやはり正確にホームページとかで伝えないと。そのように考えてるけれども、まだ時期は未定であるとか、議会はまだその案件は、議会報告か何かで検討中であるとか、あるいは検討していないとか。後3点ほどほかのことよろしいでしょうか。まず1ページの生物多様性の保全ということで、自然環境調査の実施、これの目的は、実施でサンカク、マルですか。実施したか、しないかでサンカクからマルになっているんですね。
	委員	目標達成の結果ですよ。
	委員	実施した結果、保全はわからないわけですよ。実施しましたでマルなんですよ。先ほど会長がお読みになった下の方、先ほどどなたか申し上げましたけれども、その最初の市長さんの言葉の中にオオハンゴンソウという新たな問題も現れていますというように書きながら、ここはマルになっているわけですかね。だから保全という意味では決してマルではないと。
	会長	オオハンゴンソウの駆除を志ある人が汗水流してやったんだけど、まだまだ完成系ではないと。
	委員	だからもう1項目、それでもまだこの保全には至っていないということをもう一つ加えておかないと。市としては、あるいはパートナー会議としては、すごくそれに対して問題意識もあり、できるだけがんばっているけれども、だから皆さんもそこところは啓蒙しなければいけないわけですよ。自分の畑などにそういうものがあれば、やはり取るというようなこと。まだ保全という域には達していないということを一言入れるべきでしょう。
	会長	このままだともうすっかり取り払って終わったかのような誤解を招くかもしれないと。
	委員	だから最初の言葉とは少し矛盾しておりますので。
	委員	まだ課題があるということですね。
	委員	実施したということは、去年に比べて良いと思いますけれども。それから次に2節の1番目、グリーン・ツーリズムの推進、これは年々減少傾向にあって、それが微増したということは、減少傾向が少し止まって、少し去年に比べて増えたということですね。もともとこの減少するということの根本的な問題を考えないと。これ微増ですから1人、2人増えた。これは人数ですか。参加人数、利用者数ですかね。もともと母集団がすごく大きくて、段々減ってきているのか、あるいは10年前に比べてかなり減って、それが少し持ち直したというのか。このもともとこのツーリズムの意義、そこところはなぜ減少傾向にあるのかということですね。
	会長	まずこの点について事務局から説明をいただけますか。
	事務局	前回の審議会でも同様のご質問があったと思います。グリーン・ツーリズムの利用者自体は、平成21年度は3,300から3,400人ほどの利用者がありましたが、年々減少してきており、平成28年度は600人弱でした。これは、今後、制度そのものの根幹をどうしていくかという議論が必要になってくると思いますが、今回微増に



	<p>なった理由は、農家レストランの経営者が一時お休みされておりましたが、28年度に再開されたことで、200人程度利用者が増えたということで、グリーン・ツーリズム自体の母体が大きくなったわけではないので、委員おっしゃるように今後、グリーン・ツーリズムについて、あり方をどうしていくのか、どういう活動をすれば興味を持ってもらえるのか、担当課としても考えていく必要があると思います。</p>
委員	<p>3ページの新幹線騒音についてですが、前回、休止することに賛成したわけですが、サンカクから休止というのは、少し違和感を覚えます。問題があるからサンカクで、休止になっているのは十分やってきて、それでマルになったら休止とか、時代の変化とか、道路が変わってなくなったとか。前回、賛成したときは、予算や色々な問題でそう思ったんだと思います。それを少し説明いただければ。</p>
環境課長	<p>先ほど第1節の水生物調査の休止はいかがなものかというご質問がありました。また、第5節に水質汚濁の防止という項目がありまして、項目同士が錯綜している部分がありますので、そういった部分も含め、休止したところについては、復活できるように検討したいと思います。新幹線騒音につきまして、問題があるという部分について休止するというのは、報告書を作成する側としましては、本来ではないと考えますので、先ほどの項目の整理も含め、検討してまいりたいと思います。新幹線騒音につきましては、どのような記載方法にすれば良いか、御意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>私が前回、積極的に賛成したのは、新幹線のダイヤの大幅変更や防音壁についても予算もかかることから、調査をしてもすぐ変わるものではないだろうと。ただ、うるさいことはうるさいということでサンカクが付いていると思うのですが。</p>
委員	<p>該当する地区は、長根、川前地区になります。私は、川前地区の新幹線トンネルの出口付近に住んでいますが、騒音についての苦情めいたことは聞いたことはありませんので、私は、これはこれで良いと思います。</p>
委員	<p>そうすると、コメントのところに苦情はないから休止するというので、サンカクが付いているのは何か理由があるんでしょうね。</p>
委員	<p>27年に71デシベルでバツだったんですよね。葉の木沢山地区がバツで大崎地区がマルだったので、サンカクかなと思います。</p>
委員	<p>葉の木沢山の方からもうるさいという話は聞いたことはないですね。</p>
委員	<p>サンカクから休止というのは、ホームページに載ったときどうなのかなと。</p>
委員	<p>なぜサンカクになっていたのか、解説の中で明確になっていけば良いかと思います。</p>
環境課長	<p>サンカクは、基準が守られたかどうかということで記載しています。一方で棒線は、観点が違いますので、この表の中でダブルスタンダードが存在していると思います。</p>
会長	<p>そうしますと、なぜ実施しなかったかを一言記載されて</p>

	しかるべきかと。
環境課長	それでは、その部分を1行加える形にしたいと思います。
会長	例えば、そこに財政の都合上という言葉は入らないですよ。
委員	これは完成形ではなく、まだ手を加える余地があるのでしょうか。
環境課長	意見を付帯していただいて。
委員	透水性の舗装を実施したということで、マルになっていますが、やったかどうかと進捗状況の二つを聴きたいわけです。
会長	そうしますと、ここはある観点ではサンカクで、またある観点では実施しなかったということで基準が違ふと。
委員	騒音が減ったわけではないが、市としては変えようがないですよ。ダイヤの変更とか、車両の変更とか。だから傍線でも。
環境課長	その辺のところを表現したいと思います。
委員	サンカクを変えるわけにはいかないんですよ。
市民環境部長	棒線になっているのは、サンカクの結果を踏まえて実施しないということになったと思います。一つはマルで一つはバツですが、現状を踏まえた上で、住民の方からも苦情等もないので、必要性がないので実施しないという意味での棒線ではないかと思えます。
環境課長	そうしますと、サンカクを訂正してマルでも良いのではないのでしょうか。調査は行ったということで。
委員	調査はしていたということで。
環境課長	そうしますと、観点が一つになってダブルスタンダードが解消されるかと思えます。あくまでも調査を行ったかどうかということに観点をそろえてしまうと。
委員	それは少しまずいんじゃないでしょうか。環境の調査ですからね。調査さえすれば、環境が悪くなってもマルということになりますよね。そうすると、調査さえすれば、改善されなくてもマルということになります。
市民環境部長	結果は出ていますので、27年度はサンカクで良いと思います。28年度は実施しなかったことの理由を表記し、そのことについて追認されればクリアできるかと思えます。
会長	そうしますと、超過分が少なかったもので、実施しなかったということになりますか。
環境課長	先ほど委員よりありましたが、地域の方からの苦情等がなかったもので、基準値はわずかに超えているけれども、調査を実施しなかったということで。
事務局	今までは、基準を超えたかどうかで整理してきたわけですが、今回、休止ということで、評価の在り方や表記の仕方を課内でも精査する必要があったかと思えます。ほかの事業でも、結果ではなく実施の効果によって評価するような形に今後統一的に進めていければと思います。新幹線騒音について、表記上は未実施事業になりますので、横棒になりますが、なぜ実施しなかったのかの理由を追記して整理させていただきたいと思えます。
会長	具体案として、基準超過は極めてわずかであり、地元の

		方からの苦情もなかったので実施しなかったということですね。
	委員	住民からの苦情があれば、多分また調査するわけですね。
	委員	騒音基準は、わずかに超過しているが、地元からの苦情はなかったので実施しなかったということで、27年度のところにもサンカクの理由を記載するという方向で進めていただいて。
	委員	3ページの清掃センター関連施設調査のマルから休止になっている部分ですが、これまで検査してきたが、変化が見られなかったので休止するということだと思いますが、私は、ここの下の方に住んでいて、自家水を使っています。最終処分場に持ち込まれるものは、常に一定ではなく、その年によってどんなものがあるかわからないですね。広域になるとしても、それまでここは使われるので。使われなくなったら良いんじゃないかと思うんですが。
	環境課長	ここでいう最終処分場は、旧最終処分場であり、一本木中学校の東側の位置です。既に閉鎖され、長年調査を続けてきて、異常がなかったため休止したものです。
	会長	場所が違っていても、これは重要な部分だと思います。ダイオキシンは、今は出ていなくても徐々に影響が出てくる可能性があるものなので、状況が変わらないからやらないのではなく、間隔をおいても定期的にやるくらいにした方が良いと思います。
	環境課長	冒頭に申し上げましたとおり、相当、財政構造改革の中でですね、財源という視点から休止せざるを得ない状況の項目がほとんどです。前回、進行管理委員会の中においても休止にしましょうという御提言をいただきまして、休止にさせていただきました。これは繰り返すこととなりますが、担当課といたしましては、復活をさせたいという意味も入っておりますので、果たしてできるかどうかというのは、この場所では明言できないわけなんですけれども、考え方といたしましては、今のダイオキシンについて、先生のお話と同じような考え方は持っていました。
	会長	コメントの中の含みを読み取ることはできないけれども、事務局はそういう含みを持っていると。
	環境課長	考え方といたしましては、これで止めるとか、止めても良いとかいうような思いではありません。
	委員	質問なんですけれども、今の溶融炉というのは、今言ったダイオキシンというものが出ないような焼却の仕方なんですか。
	環境課長	はい。業務報告会でも公開で説明し、やっているわけなんですけれども、そのプラントとしての性能といたしましては、国の定められた基準の更に10分の1を目指して築造された施設であります。これまで数値を超えたことはないということでもあります。
	委員	そうするとですね、一本木中学校の方にあるその最終処分されたものは、そういうダイオキシンみたいなものは、今言った溶融炉じゃない処理の仕方です。入っているということなんですか。
	環境課長	今のものとは違うということはいえます。

会長	多くはそれをもう一回持って行って溶融炉に入れていく。今、少し残っているんですね。その影響を調べていただきたい。
委員	そうすると、最終的には今言った一本木中学校の方のその最終処分場にあるものは、全部溶融炉で再処理するという意味ですか。
環境課長	いいえ、今ですね、掘り起こしをしているのは、ごみちゃんセンターのエリア内でもって完了するということになっていますので、いわゆる最終処分場の前に旧と付いている旧最終処分場につきましては、現状維持ということになっております。
委員	手を付けない。
環境課長	はい。一時はでもやったんですよ。
市民環境部長	掘り起こせる分は掘り起こして、後は、安定処理をしてということで、その後の経過を見るために水質調査を継続して行っていたという状況で、それが安定的だったということで、今回は休止ということですが、ここで必要と判断した場合ということですので、今後、会長、委員の御意見もありましたが、更に定期的にとか、御意見が必要となった場合には、調査する含みも持たせているような表現にはなっております。
委員	この休止という意味は、勘違いすると止めるのがというようにとられない部分もあると思うんです。そこで、この休止は、止めるのではなくて、一時的に休む一時停止、休止ではなく停止だと思うんです。
委員	財政困難を脱したときには、再調査が始まる。
会長	休止というのはこういうものだと。
委員	止めるのじゃないという。
委員	やはり優先順位なんでしょうね。
委員	注記を付けるべきです。休止というのは、こういう意味ですと。
会長	休止と廃止という表現があるから、それと比べれば一旦休むんだなどは理解できるかも知れないけれども。
委員	やはり要望とか問題が起きたときには、いつでもやりますよというスタンスだということなんですね。
会長	そこまで括弧書きで書けば良いのですかね。休止を括弧で。
委員	休止というのは、やはり少し逆行しているような気がするんですね。
委員	休止は、復活ありということなんでしょう。
委員	やはり水は、生活に欠かせないものなので、その周辺的生活している人達に影響があるかないかということが一番重要なと思うので、ないのであれば休止もありだろうけれども、もしある可能性があるなら、調査をお願いしたいというところじゃないかなと思うんです。
市民環境部長	基本的な考え方はそのとおりだと思います。柳沢を休止したというのも財政の話があったんですけども、財政の話は、その後の話であって、一本木の地域の皆様にこういった状況ですということをお示しして、調査を中止して良いかということは、当然ながら説明会を開きながらですね、やっているという形になっています。そういったこと

		を踏まえてやっていますので、おっしゃっているとおりだと思います。
委員		このコメントは、事務局の言っているとおりのこと以外に考えられないと思うので、継続か休止か廃止かという表現しかないと思うので、休止か、今言った次のことがあるかも知れないよという一時休みだよという意味だと思うので、別に問題ないんじゃないかと。
会長		廃止と並べれば。
委員		これ以外に何かを言葉に付けるとすれば、ますます表現にも苦慮する。考えとしてずっとこのまま続けるか、一旦休みますよ、もうやりませんよという三つしか選択肢がないんじゃないかと。表現としては、このままでよろしいと思うんです。
委員		休止のものは、項目は削らないんでしょう、来年から。停止は削るけど。
環境課長		廃止については削ることができると思いますが。
委員		廃止は項目を削るけど、休止は休止として残しておく。
委員		表記しておかないといつ消えたんだと。
会長		廃止についても残しておいた方が良いと思います。これは、来年度からずっと廃止しているというようなことで。
委員		その方が親切だと。
会長		それでは、我々の認識としては、休止というのは、復活があるもの。状況を見ながらあると。更にそのことは、折に触れて市民の皆様にもそういう形で伝えるということにいたしましょう。確かに括弧付けで書き始めると、書き切れなくなりますね。書いたことに対して、また表現できないこともありますので。
委員		説明書きのページが増える。
会長		そうですね。
委員		質問ではないんですが、当方の業務の関係もあって、農林課さんとの連携がなかなか難しいんですけれども、このグリーン・ツーリズムの1ページですね。JAのですね、新採用職員が約40から50名おるんですが、1年に1回、採用の年に1週間、農業体験というものをさせています。ほとんどの方が農家じゃない方が入ってきますので、色々な酪農なり、果樹なり、稲作なりということになるんですが、毎年やっていて、このコメントの後の方にありましたけれども、実際、我々もですね、入れてくれる農家さんを探すんですが、なかなか厳しいんです、実際に。ほとんどが断られます。専業農家さんであれば、まず理由とすれば、忙しいので無駄な時間を割きたくない。兼業農家さんであれば、主たる働く人がサラリーマンで、家に残っている高齢の方という感じがあってなかなか難しいのがありまして、農林課さんには毎年こうやって、ただ後の方に数字的には多い数字が載っているの、どうやって探しているのか、何をさせているのかが少し気になるころではあるんですけれども。その辺がなかなか少し微妙に難しい事業だなというように思っています。
会長		そこにこうマッチングができれば。
委員		そうですね。農林課さんの事業にJAがタイアップできるのであれば。ただ当方は、岩手県の真ん中から上全部半

	分を持っていますから、滝沢だけの話じゃないので、それぞれ色々な事業なりあるんですけれども、滝沢の分についてあったとしても、10名程度毎年おりますので、盛岡とか矢巾などから来る農家じゃない方が居ますので、当方も農業体験させるといのは、やはり農協職員として良いことだよねという発想から始めてるんですが、なかなか受け入れの方に余り迷惑かけれないというのがありますので、農林課さんの事業にタイアップするような感じになれば良いのかなと。
会長	そうですね。そのあたり是非繋いでいただければと。
委員	盛岡農業高校がありますよね。そこでもその高校生が卒業して2年間くらい実習生みたいな人を受け入れて教育していますよね、確か。
委員	農業高校ですか。
委員	あそこは寮もあるし、食堂もあるから10日程度だったら受け入れ可能じゃないかなというように思うんですけれどもね。その辺は、当たってみたんですか。それから結構、滝沢市の中に県とか国関係の農業研究施設もあるじゃないですか。そういうところとタイアップするというのは考えられないんですか。
委員	基本的にですね、うちの考えは、農家正組合さんのお宅におじゃまして顔を繋いでやると。
委員	そちらの方が主と。少し合わないですね。
委員	ただ農業を教えるという意味ではないんですよ。
委員	顔繋ぎですか。
委員	そうですね。
委員	職員としてそうですか。
委員	全然知らないよりも、農業経験があった方が良いということなんでしょう。
委員	基礎を学校とかで教えてもらって、それから農家さんに入れば、いくらか力は持って入ってくるから、来い来いと言うんじゃないの。
委員	農家さんが大変な仕事をしているんだよと。自分たちはJAですから、農家さんに養ってもらっているんだよという意味合いを植え付けるための。
委員	人材育成の一つでしょうけれどもね。だからそういうところで、一回はつらいところに入れて、それでも這い上がってきたならば、本物だということですよ。
委員	ただやはりですね、情が入ってですね、例えば、こういう場というのはいれななんですけれども、牛屋さんにこうお願いするとか、そういうのはやはり、何にも知らない子どもが余り可哀そうだなというのがあるので、野菜、果樹農家さんが一番良いんですけれども。
委員	そのビッググループに野菜を入れているねぎ農家さんがいるでしょう。そういうところでも良いんじゃないですか。
委員	そういうところでも良いんですが、お断りされます。
委員	4月採用だから、4月そのあたりにその訓練をしたいらしい。確かそんな話。それから配置がされるということかな。
環境課長	委員様からの御提案、御意見ということでありました

	が、このグリーン・ツーリズムの数字を上げることに御協力できるかもしれないアイデアと受け止めましたので、この場ではないところでですね、農林課との繋ぎをさせていただきます。ありがとうございました。
会長	ほかにありませんか。
委員	本文の方ですけれども、25ページ、ごみの減量とリサイクルの推進というところで、ごみの減量の推進のところになります。環境組合ではごみ処理基本計画を策定して、リサイクルの推進を図っていますということで、実施状況で単位は、800g/1人、1日というのが目標値ですよ。現在は、859あるいは800程度、28年はまだ残っていると思いますけれども、27年度で横ばいですよ。ほとんど平成19年度と。それと目標を29年度に比べて1割減少させると。ところがそれが非常に難しい。下の取り組みのところで、まだこの目標値は、平成19年度から28年度までの長期計画であるため、次期計画期間における計画数値の設定について、精査していく必要がありますとこう書いてありますよね。そうするとこれは数値を見直すということですか。800ということは。上の1番と3番が少し矛盾しているというか、合わないんですけれどもね。推進を図って、今度は精査していく必要があると。どうも800の目標値がきついんじゃないかということですかね。
環境課長	その点につきましては、担当課に確認をさせていただきたいと思います。
委員	値上げの問題が最初にありましたけれども、人口は微増ですか、滝沢市の人口というのは。
市民環境部長	今は、少し微減に入りました。
委員	微減ですか。そうすると、この19年度に比べてごみの処理の許容範囲は、もう19年度でオーバーしているんですか。値上げをしないといけないような。この横枠と並んだこの数値を見たときになぜ値上げなのか、値上げの話が出てくるのかなど。確かに目標値を1割、去年の場合だと90%程度、1割弱ですね、0.9%程度、目標値を上回っていますけれども、これは19年度からほとんど横ばいであると。人口もそんなに大きくは変わっていないと。そうすると、この長期計画であったために、19年度当たりでは、このまま放っておくと、もうパンクするんじゃないかと。ごみの処理能力を超えてしまうんじゃないかということで、長期計画を立てただけけれども、それが功を奏したのかどうか分かりませんが、増えないで横ばいになっているから、計画をもう1回見直すということですか。それをほかのところと相談するということですか。
市民環境部長	今、担当課の方から確認するというのはそのとおりでございますけれども、今回、その19年度から28年度までの10か年間の計画であったというところを、一つの目標値を設定したというところを、例えば、中間年の目標値であったりとか、そういった意味での計画の数値について期間内の数字を精査していきたいということだと推測します。その中で、実際には着実に目標値を達成していないものの、実績には排出量とすれば減ってきているという現状

		<p>がありますので、この29年度から本来であれば、そのごみ処理基本計画を稼働するための計画を今、策定しておりましたので、30年度に向けて改めてその計画を立てて目標値を設定していくという段階であります。</p>
	委員	<p>今より厳しくなるのですか。わからないですか。</p>
	市民環境部長	<p>800という数字を達成できていませんので、その部分を整理しながら、こういった目標立てをしていくのかというところでもありますので、その数値を上げる、下げるというところまでは至っていません。</p>
	委員	<p>こういう数値が出ていながらごみを有料化するという。人口も増えていないので、おそらくまだ許容量は残っていると思うんですけども、そういう話が出てくるというのは。</p>
	市民環境部長	<p>考え方といたしましては、ごみ処理に関しては50トンの炉を二つ持っていて、その炉を二つ稼働しながら処理量的には十分であるということはそのとおりと言えます。ただ、市では、年間約10億5000万円くらいのごみ処理全体に係る経費がありまして、人口一人当たり年間1万9000円程度、約2万円弱有しているという現実がありまして、先ほど申しましたとおり、ごみの広域化等を踏まえて、更に減量化に向けて目標を立てながら推し進めていく必要があるだろうと、その減量化を図る一つの手段として有料化といったものを検討しているという位置付けになります。</p>
	委員	<p>この冊子は、一般市民は見られますか。見ようと思えば見られますか。</p>
	事務局	<p>今日、御審議いただいて、最終的には滝沢市の方で最終調整した報告書を議員さん達ですとか、ホームページに掲載する予定です。これまでも同じ状況でやっていました。</p>
	委員	<p>そうするとですね、値上げせざるを得ないものは値上げしないといけないんですけども、値上げとなると消費税でもそうですが、1%であろうが2%であれ、非常に敏感なんですよ、市民は。そうすると、この実績が横ばいなのにどうして値上げしないといけないんだという議論になりますよね。人口が減っているというのは、税収が減っているということなんでしょうけれども、そうするとごみの量も減るはず。</p>
	市民環境部長	<p>この計画といたしましては、まだ有料化という部分は織り込んでいない実際の計画に対する実績値ということになります。今後、30年度に向けてごみ処理基本計画を策定するに当たり、今後のごみの減量化・処理に関して、後は、目標値も立てながら行っていくこととなりますので、今回の報告に関しましては、真意はしっかり担当で確認することといたしますが、有料化とこの結果とは現時点ではリンクしていないということになります。</p>
	委員	<p>それはよくわかるんですけども、リンクしていないんでしょうけれども、これは一つの有料化するための指標でもあるわけですよ、定量的な。だから、有料化に反対ということではなく、こういう数値が出ていながら、それに対してしっかりとした答えを用意していないといけないわけですよ、役所としては。あるいは議会に対して</p>



		も。こういう数値があつて、19年度のときに有料化の話が出ていたのかはわかりませんが、当時から話が出ているというのなら話は別ですけども、その時出ていなくてなぜ今になって出てくるのだということになりますよね、この数値をよく見ると。
	市民環境部長	当時もですね、ごみの減量審議会という、今は環境組合の方で所管している審議会がありまして、そちらの段階でもですね、将来に向けて検討する必要があるということも謳われておりまして、今改めて、先ほど申し上げたとおりの考え方の中で検討しているという状況になります。
	委員	新しい施設を造るとということもあるんですか。
	市民環境部長	ごみ処理の広域化になりますと、盛岡市内に一つ造ることに対しては、それに対する負担金を滝沢市としても支出するということになりますが、滝沢市内に新しく造ることではないです。
	委員	その負担金が非常に高くなると。
	市民環境部長	高くなるというか、広域化にあたる基本構想がありまして、その中の試算ですと、約450億くらい擁してごみ処理施設を整備するという計画になっておりますので、それに対しては、人口割であったりとか、ごみの排出量等によつての各市町での負担金が決定されるということになります。
	会長	よろしいですか。それでは、先ほど質問がありました25ページの(3)の「また」からの二行分、ここの意味合いについて、改めて確認をしていただきたいと思います。それではほかにありますか。
	委員	関連で。これは報告なのであれですけども、この精査していく必要があるというのは、ちょうど28年までで完結する計画だから、これから精査し直すという意味なのかなと私は捉えたんですけども、それは私の感じ方です。後、ごみを減量しなければいけないというのは、広域化して一つの施設でやるということは、皆が協力していかないとパンクしてしまうよという感覚的な解釈で、減量していかなければならぬだろうと。そのために有料化が効果的なんじゃないかという考え方なのかなと、私は解釈しているんですけども、でも必ずしも有料化しなくても減量させる手立はいくらでもあるだろうと。それは色々な説明会をする中で知恵が絞られていくんじゃないかなと思うんですけども。私個人として活動しているリユースですね、それも例えば、このごみ減量とリサイクルの促進にとどまらず、リユース活動も市民的なレベルでやっていって欲しいなと日ごろから感じているところなので、これは報告書ですけども、次の計画のときには「リユース」という言葉も入れてもらえればありがたいなと思います。ちなみに私、今、盛岡の環境審議会にもメンバーで入らせていただいている、そちらにも「リユース」という言葉を入れてもらうようにしています。実際に、もう10年以上産業まつりでもやっておりますし、ほかのところでもやっているんですけども、ここ1、2年すごく利用が増えていて。いよいよリユースということが社会的に認められ、周知され始めてきたなということを感じてきているので、やは

	<p>りこれからの計画には入れていくべきだろうなど思いましたので、そこら辺を御意見させていただきます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。それではほかにありますか。だいたい肝心なところは出つくしたと思います。それで、今までいただきました御意見について、付帯意見として市長に報告したいと思うんですけども、改めておさらいしてみますので、もし漏れがありましたら補ってください。付帯意見としてまず、水生生物調査については、大雨等の状況も頻発していることも考えて、状況を見ながら必要に応じて調査をやってください。集団資源回収活動については、奨励金の上限が設置されているということは、必ずしも望ましくないという意見が出されたということ。ただ、このごみ問題は、先ほど多くの委員さんが御発言されたように、地道に、あるいは多方面から考えていかなければならないというように、改めて環境審議会に諮られるものであるということです。それから2-1の自然環境調査、オオハンゴンソウ。コメントの文面をみると、これで完結したように思われがちなので、これは未完成である、これで終わりではないというようなニュアンスを入れていただきたい。それから騒音、新幹線については、サンカクが棒線、未実施となっているけれども、これについても先ほど出ましたようなコメントを加筆していただきたいということですね。それから改めて今回認識したのは、マルだサンカクだと付けるときに、関係する部署もそうであるし、また我々もそうであったのですが、二つのダブルスタンダードという基準でやってきた、それを余り意識できなかったんだけど、実施したのかしなかったのかという軸が一つ、実施して基準が達成されたのか達成されなかったのかという軸が一つ。先ほど委員がおっしゃいましたが、ひょっとしたら2軸で表記するとすっきりするのかもしれない。以上、付帯意見としたいと思いますが、こぼれていることありませんか。よろしいでしょうか。はい、では御異議なしということで認めます。それでは、4点を付帯意見として上げたいと思います。そのほか何かございますか。本日は、多方面から御意見をちょうだいいたしましてありがとうございます。これで議長の任を解かせていただきます。</p>
環境課長	<p>豊島会長、大変お疲れ様でした。ありがとうございます。委員の皆様、長時間にわたり御審議いただき大変ありがとうございます。最後に改めて、その他のその他の部分で何かありますか。</p>
会長	<p>一つ言い忘れました。先ほどの付帯意見を上げてそれがどう処理されたかということについて、委員の皆様にもお返ししていただくようお願いしたいです。</p>
環境課長	<p>はい、少々御時間ちょうだいすることになりますが、報告させていただきます。それでは、その他のその他につきましても、特にないということであれば、大丈夫でしょうか。それでは、本日の審議会について、以上をもちまして一切を終了させていただきます。大変ありがとうございました。</p>